

平成19年度

航空局関係
予算概算要求概要

平成18年8月

国土交通省航空局

目 次

章	平成19年度航空局関係予算の基本方針	1
章	平成19年度航空局関係予算総括表	2
章	平成19年度航空局関係予算主要事項の概要	6
	1. 大都市圏拠点空港の整備	
	(1) 東京国際空港(羽田)の整備	7
	(2) 成田国際空港の整備	10
	(3) 関西国際空港の整備	11
	2. 一般空港等の整備	13
	3. 航空サービス高度化推進事業	14
	4. 航空における安全・安心の確保	15
	5. 空港周辺整備の促進	17
	6. 航空路施設の整備	18
	7. 離島の航空輸送の確保	19

平成19年度航空局関係概算要求の基本方針

要求の基本方針

1. 国際競争力・地域競争力の強化

我が国の国際競争力の強化を図るため、観光交流や国際物流の基盤たる大都市圏拠点空港の整備とこれに対応した空域の整備を重点的に実施する。

地域競争力の強化を図るため、一般空港について、既存空港の機能向上を重点的に実施するとともに、機能保持のための更新・改良等を着実に実施する。

2. 安全・安心の確保

航空における安全・安心の確保のための事業を重点的に実施する。

要求の概要

1. 大都市圏拠点空港の整備

2009年（平成21年）末供用開始目標の羽田空港の再拡張事業、2009年度末供用開始目標の成田国際空港の暫定平行滑走路の北伸事業等、大都市圏拠点空港の整備を推進する。

2. 航空サービス高度化推進事業

空港の就航率の向上、空港アクセスの改善、空域・航空路の抜本的な再編等、既存ストックを活用した航空輸送サービスの高度化のための事業を推進する。

3. 航空安全・保安対策事業

空港等の耐震性の強化を計画的に実施するとともに、不法侵入対策の強化や、ハイジャック検査等の航空保安対策を実施する。また、航空管制業務の安全性向上やヒューマンエラー対策の強化等を図るためのシステム整備を実施する。

平成19年度航空局関係概算要求総括表

1. 平成19年度空港整備特別会計収支

(単位:億円)

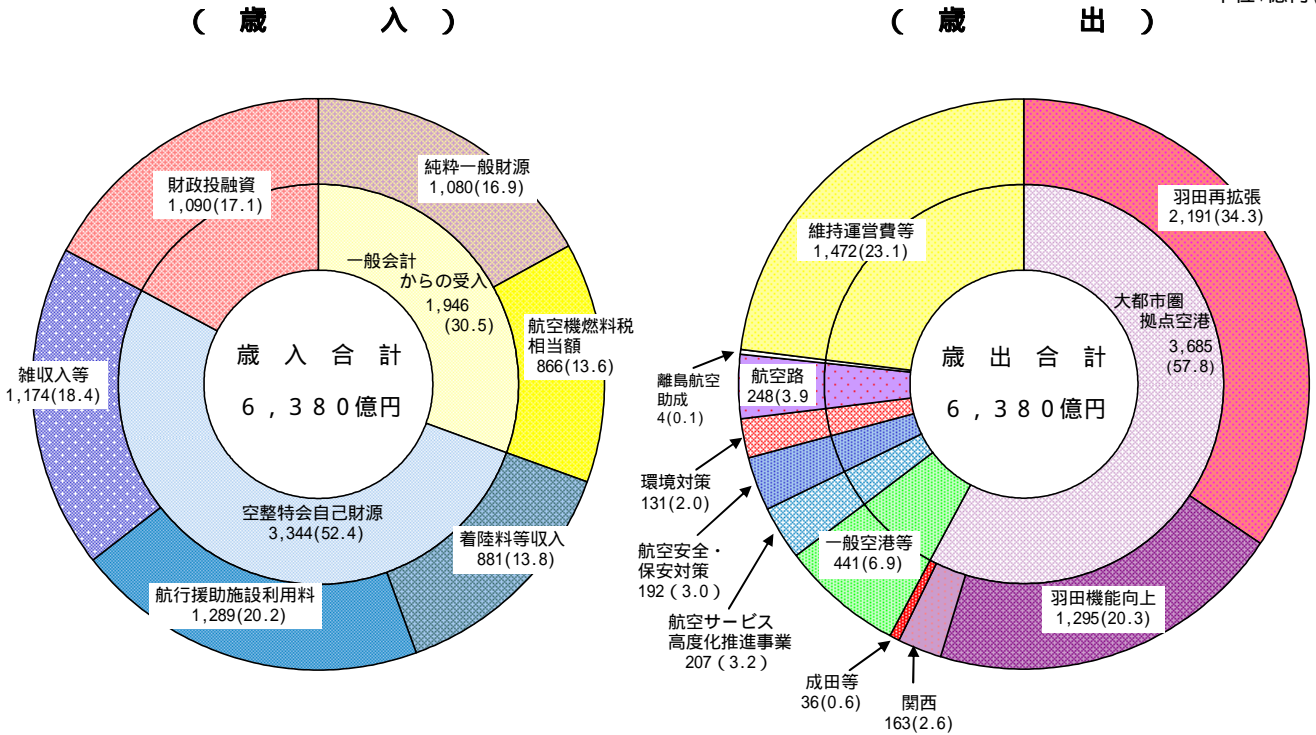
歳 入		歳 出	
一般会計より受入	1,946 (1,670)	空港整備事業	4,333 (3,721)
うち、経済成長戦略推進要望	18 (-)	大都市圏拠点空港	3,685 (3,122)
		東京国際空港再拡張	2,191 (1,624)
		東京国際空港機能向上	1,295 (1,177)
空港使用料収入	2,170 (2,124)	成田国際空港等	36 (9)
		関西国際空港	163 (312)
		一般空港等	441 (430)
		航空サービス高度化推進事業	207 (169)
雑収入等	1,174 (1,146)	航空安全・保安対策	192 (125)
		うち、空港等の耐震対策	22 (-)
		環境対策事業	131 (154)
		航空路整備事業	248 (233)
		離島航空事業助成	4 (19)
財政投融资	1,090 (786)	空港等維持運営費等	1,472 (1,474)
合 計	6,380 (5,726)	合 計	6,380 (5,726)

()内は前年度予算

- (注) 1. この表には、一般会計に計上の工事諸費 4(4)億円を含む。
 2. 東京国際空港機能向上には、経済成長戦略推進要望を含む。
 3. 一般空港等には、首都圏第3空港調査を含む。
 4. この表には、平成13年度2次補正において措置されたNTT-A資金の償還関係の26億円を含まない。

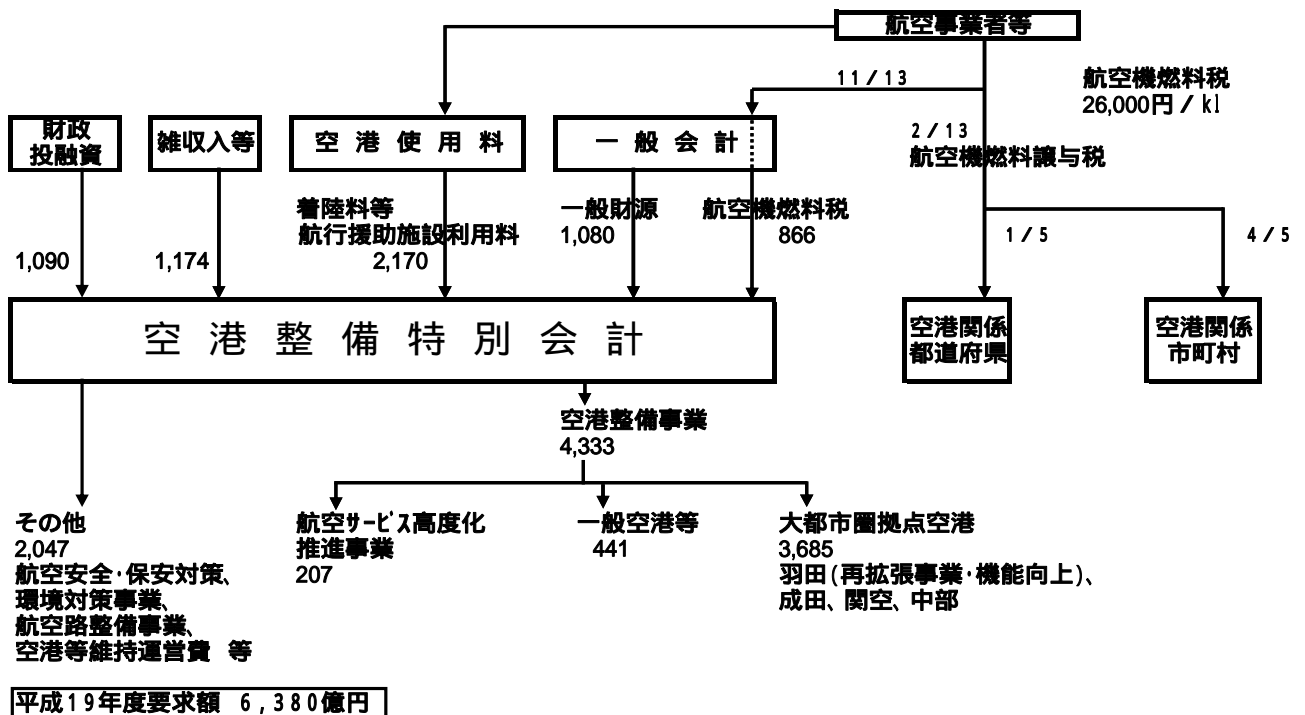
2. 空港整備特別会計の歳入・歳出規模(平成19年度要求額)

単位:億円(%)



3. 空港整備特別会計のしくみ

(単位:億円)



平成19年度航空局関係概算要求の概要

区 分	平成18年度 予 算 額	平成19年度 要 求 額	事 業 概 要 等
	(億円)	(億円)	
1. 大都市圏拠点空港の整備			
(1) 東京国際空港(羽田) の再拡張事業	1,624	2,191	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設滑走路・誘導路の整備 ・ エプロン、新管制塔、航空保安施設の整備推進等 (うち、工事費2,180億円、利払費11億円)
(2) 東京国際空港(羽田) の機能向上 事 業 費	126	254	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誘導路新設、航空保安施設の機能向上等
借入金元利償還	1,051	1,041	(うち、借入金償還804億円、利払費237億円)
(3) 成田国際空港の整備 国 直 轄	8	34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平行滑走路の北伸による航空保安施設の整備等 参考：成田国際空港(株)の事業費は約800億円
(4) 関西国際空港の整備 会 社 関 係 事 業 費	243	40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一期事業(既存施設の能力増強)
会 社 関 係 国 費	265	145	(うち、政府出資金55億円、補給金90億円)
国 直 轄	47	18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空保安施設の整備等
2. 一般空港等の整備	430	441	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滑走路の延長等 継続事業6空港 (このうち、神戸空港は平成18年2月16日に開港し、19年度要求は用地取得に要する事業費の計上のみ) ・ その他、基本施設、航空保安施設の更新・改良等
3. 航空サービス高度化推進事業	169	207	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域競争力強化促進事業 ・ 国際競争力強化促進事業
4. 航空における安全・安心の確保	128 <small>(うち一般会計 2.6)</small>	195 <small>(うち一般会計 2.8)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港等の耐震対策 ・ 航空保安対策の強化 ・ 航空輸送安全対策の強化(一般会計) ・ 航空管制業務等の安全性の向上
5. 空港周辺整備の促進	154	131	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅防音工事、移転補償、緩衝緑地帯等整備等
6. 航空路施設の整備	233	248	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代航空保安システムの整備 ・ 現行航空保安システムの整備等
7. 離島の航空輸送の確保			
航空機購入費補助	19	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島航空路線の維持を図るため、離島の住民の生活に必要な路線の運航費の一部補助 ・ MSAS(衛星航法)受信機購入費の一部補助
・ 運航費関係	4	3	
・ MSAS受信機関係	-	1	
・ 機体取得関係	15	0	

個別事業の概要

1. 大都市圏拠点空港の整備

(1) 東京国際空港(羽田)の整備

羽田空港の再拡張事業

東京国際空港(羽田)は、国内航空旅客の約60%が利用する国内航空輸送ネットワークの要ですが、今後さらに国内航空需要の増大が見込まれる中、既にその能力の限界に達しています。

本事業は、新たに4本目の滑走路等を整備し、年間の発着能力を現在の29.6万回から40.7万回に増強して、発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、将来の国内航空需要に対応した発着枠を確保しつつ国際定期便の受入を可能とするものであり、平成16年度から事業化が認められています。

< 事業の概要 >

平成19年度予算では、新設滑走路・連絡誘導路の整備及びエプロン、新管制塔の整備等関連事業を実施します。

19年度要求額 2,191(1,624)億円
()内は前年度予算

財源スキーム

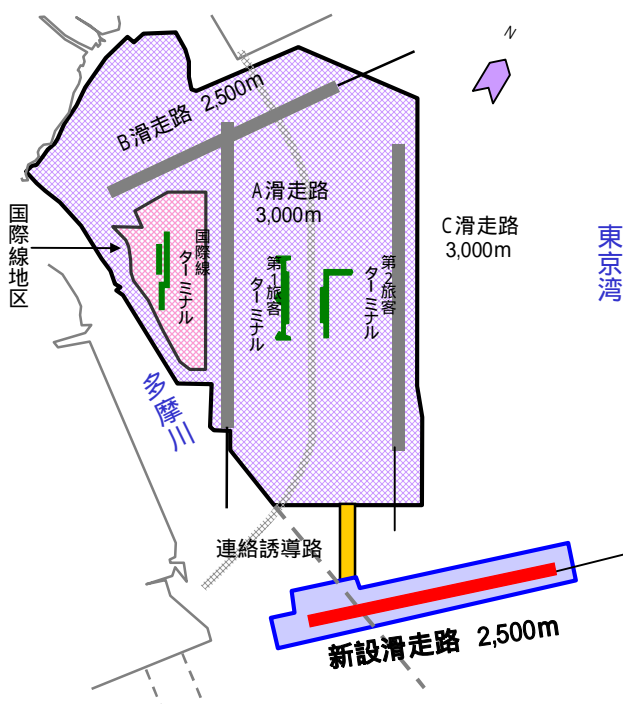
整備事業費の約2割程度、概ね1,300億円について、地方公共団体が無利子貸付にて協力。

残りの事業費については、総額概ね、国費(一般会計から受入):財投=3:5で手当て。

税制上の支援措置

新設滑走路等に係る国有資産交付金の特例。

【羽田空港再拡張概略図】



再拡張により発着容量が1.4倍増加

(11.1万回/年(152便/日に相当)増加)

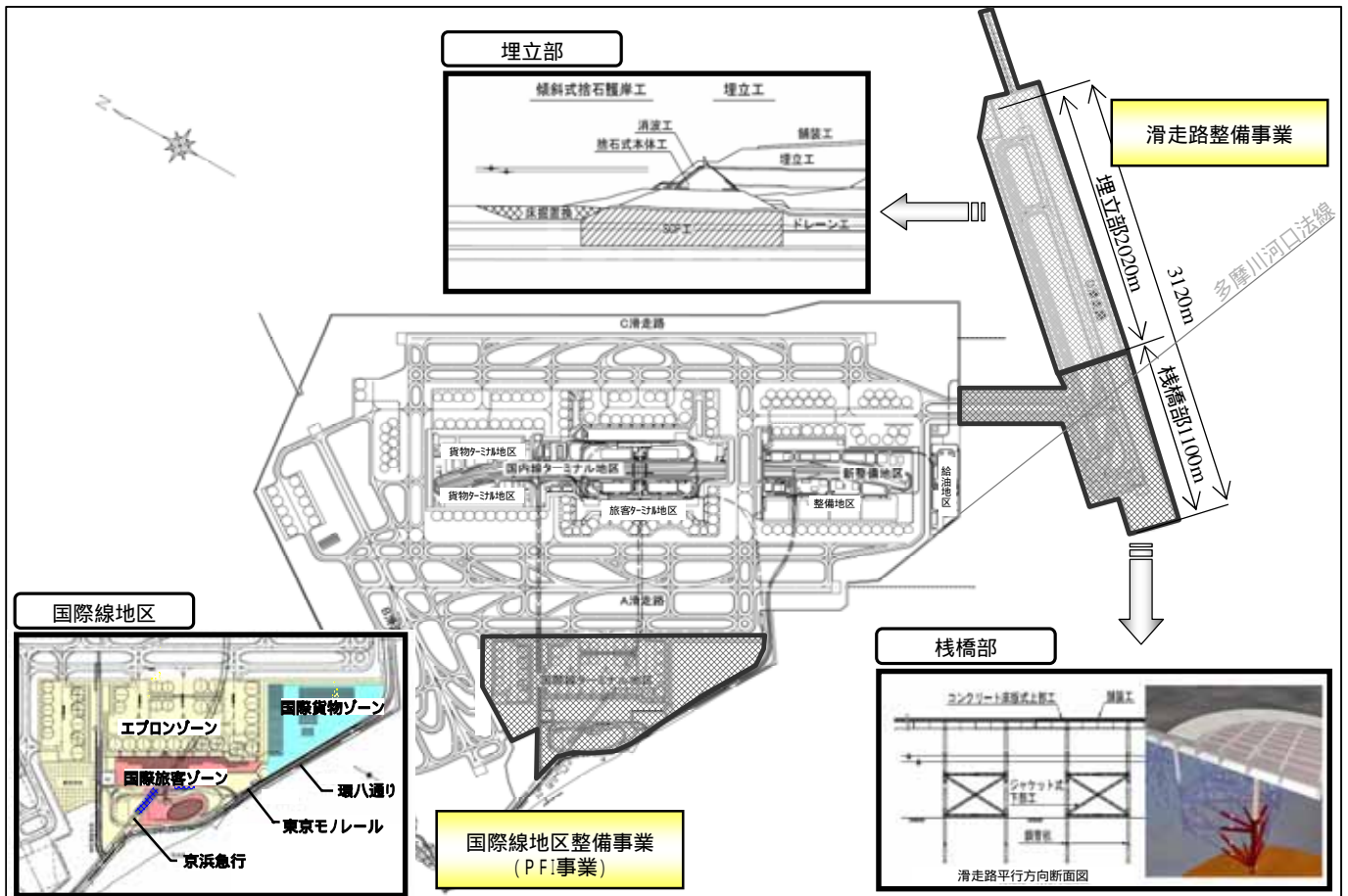
(現行)
30便/時間
29.6万回/年
(405便/日(810回)に相当)



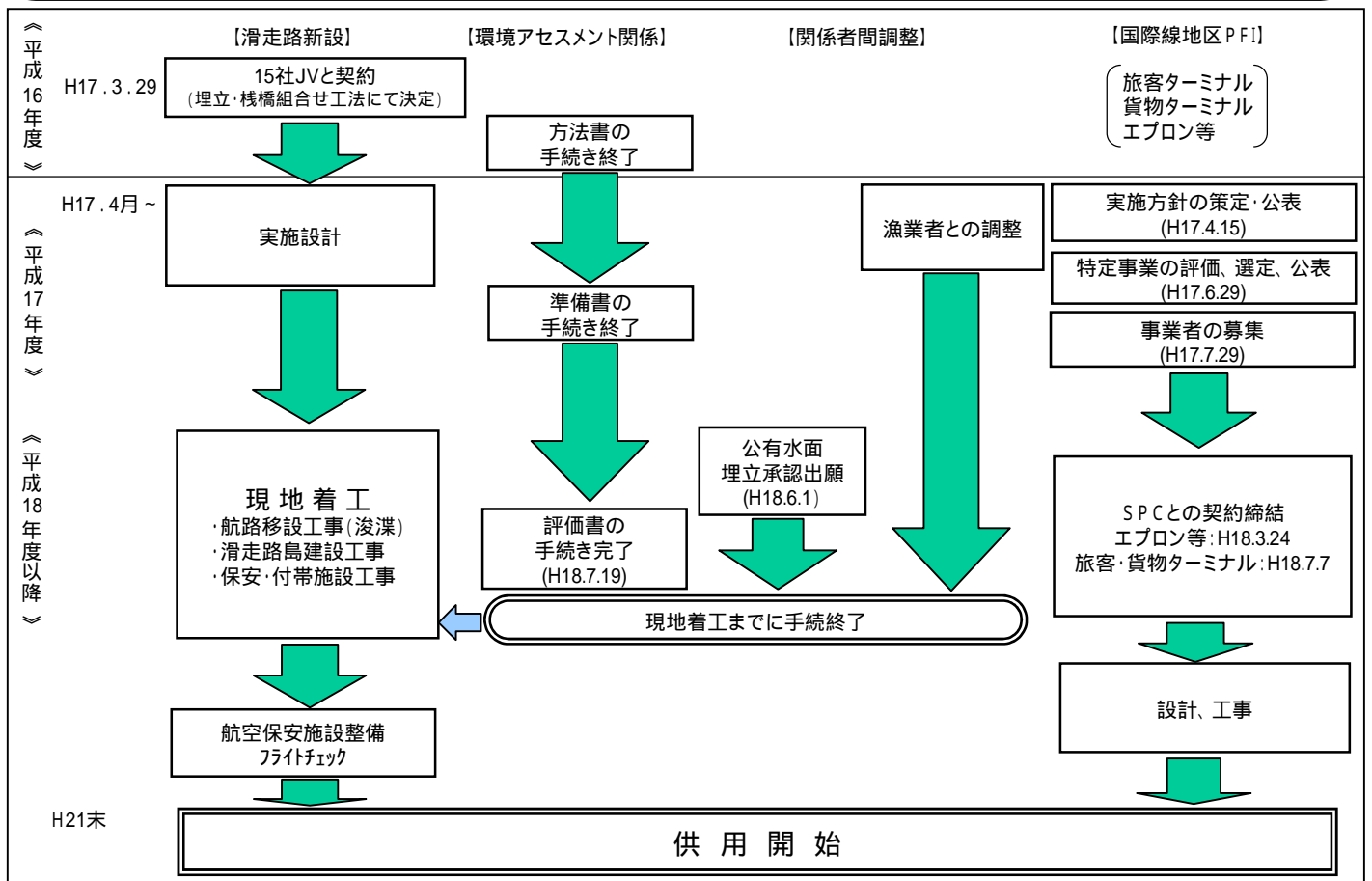
(再拡張後)
40便/時間
40.7万回/年
(557便/日(1114回)に相当)

発着回数の増加は、管制の安全確保を図りつつ段階的に実施

羽田空港再拡張事業の整備概要



羽田空港再拡張事業に係るスケジュール



羽田空港の機能向上

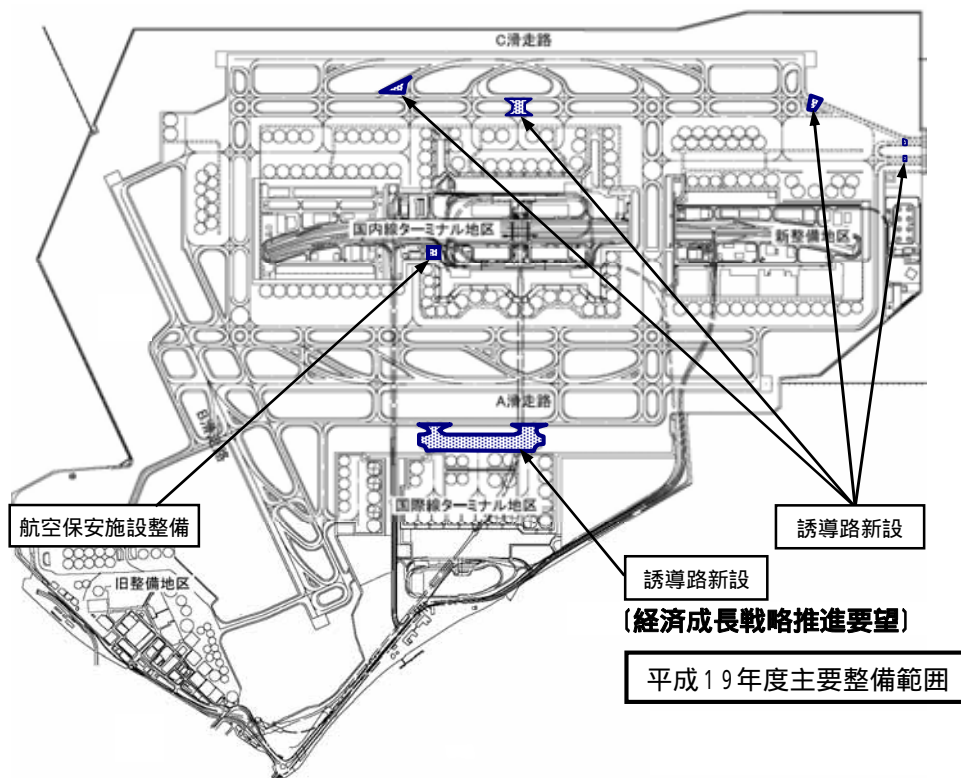
東京国際空港(羽田)は、国内航空交通の中心として全国49空港との間に1日約420往復(平成18年8月ダイヤ)のネットワークが形成され、国内線で年間約6,000万人(平成17年度定期便実績)の人々が利用しています。

羽田空港の重要性に鑑み、今後とも、国内航空交通の中心としての機能を確保していくため、既存施設についても空港能力、利便性、安全性の向上を図ることが不可欠であり、そのための整備を推進し、羽田空港の機能向上を目指します。

< 事業の概要 >

平成19年度予算では、誘導路新設、航空保安施設整備などの機能向上を実施します。

事業費	254	(126)	億円
借入金元利償還	1,041	(1,051)	億円
19年度要求額	1,295	(1,177)	億円
		()	内は前年度予算

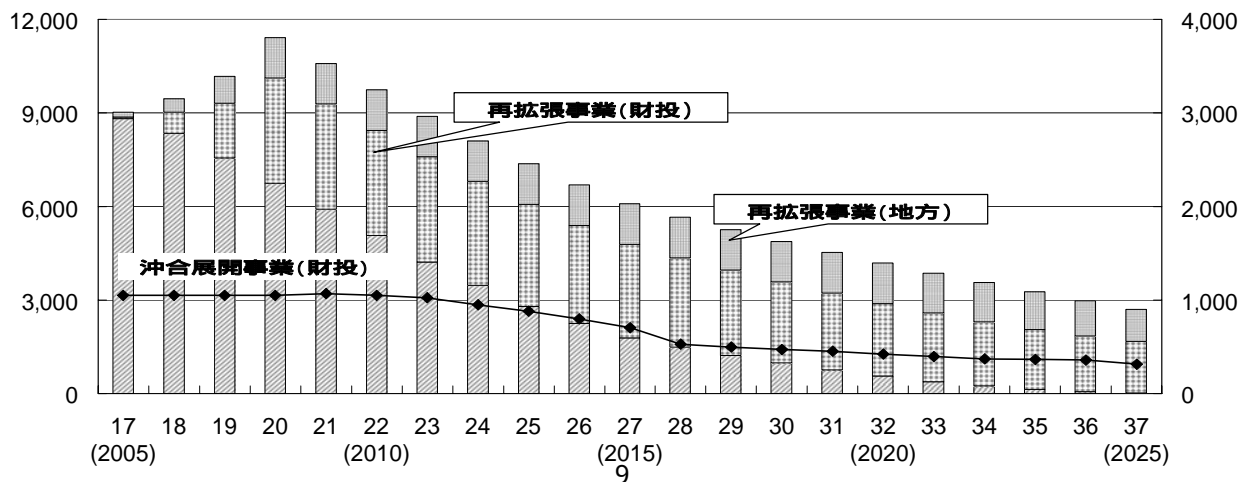


羽田空港に係る借入金について

(億円)

棒グラフ(残高推移)

折れ線グラフ(償還額:含利子)



(2) 成田国際空港の整備

成田国際空港は、現時点でほぼその処理能力の限界に達していますが、40ヶ国から新たに乗り入れ希望があるほか、既に乗り入れている38ヶ国2地域の航空会社からも強い増便要求を受けています。このような状況の中、内外の増大する国際航空需要に対する容量不足の解消を図るために、平成21年度末の供用を目指し、北伸による平行滑走路の2,500m化の整備を推進します。

< 事業の概要 >

平成19年度予算では、北伸による平行滑走路の2,500m化に対応するための管制設備等の整備のほか、運航の安全確保のための気象施設の整備、管制情報処理装置等の更新整備等を実施します。

国直轄事業 34 (8) 億円 () 内は前年度予算

< 参考 >

会社事業 (約800億円)

平成19年度は、北伸による平行滑走路の2,500m化の整備を着実に実施するほか、エプロン整備、ターミナルビル能力増強、物流施設の機能向上及び環境対策・共生策等を実施していきます。

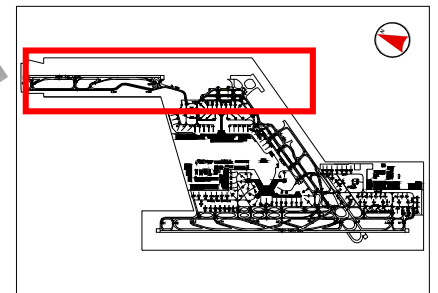
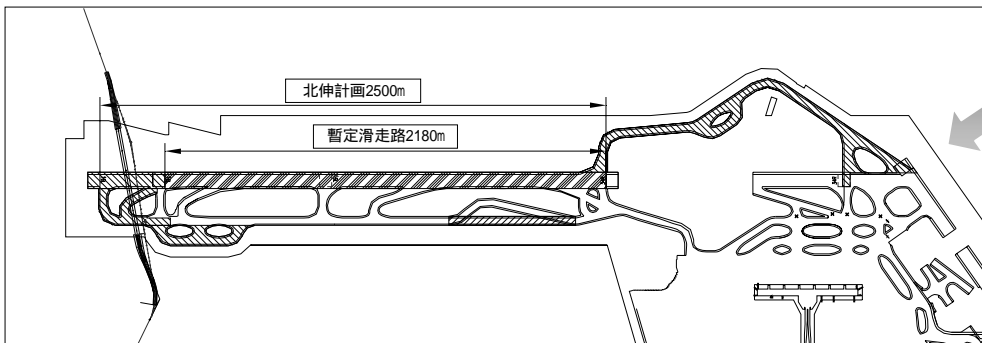
また、都心と空港を30分台で結ぶ成田高速鉄道アクセスの整備(空港駅)を引き続き推進します。

会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。

なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込みであり、会社事業計画の認可時点でさらに精査する予定。

北伸による成田空港平行滑走路の整備について

未買収地を避けて北側に滑走路を延長



【暫定平行滑走路】

平行滑走路2,500m化の効果

	暫定平行滑走路 (2,180m)	2,500m平行滑走路
ジャンボ機等 (B747-400等)の利用	利用不可	利用可能
離陸機の目的地	東南アジア周辺止まり	米国西海岸まで就航可能

(3) 関西国際空港の整備

関西国際空港の二期事業については、平成16年の財務・国土交通両大臣間合意により、2007年（平成19年）の限定供用が認められたところです。

平成19年度は、同合意の趣旨を踏まえ、利用促進と経営改善に取り組むこととし、これらの取り組みを支援するため、18年度に引き続き、補給金の交付及び無利子資金への是正等を行います。

<事業の概要>

1. 会社関係

(1) 関空会社の安定的な経営基盤の確立

関空会社の安定的な経営基盤を確立するため、引き続き補給金を交付します。

・ 関西国際空港株式会社補給金 90億円 (90億円)

(2) 二期用地造成事業の事業スキーム見直しに伴う無利子資金への是正

二期用地造成事業については、平成13年12月の財務・国土交通両大臣間の合意により、国・自治体は18年度までに出资及び無利子貸付を行うこととなっているが、既に予算化されている事業費の有利子資金調達分が、既に二期事業スキーム見直し後の計画額を超えていることから、その是正のための措置を行います。

・ 是正額（国費：政府出資金） 50億円 (50億円)

(3) 建設事業

平成18年度に引き続き、一期事業について「連絡橋耐風対策」や「貨物スポット増設」等の既存施設の能力増強を行います。

(単位：億円)

	一期事業
会社関係事業	40 (64)
うち 政府出資金	5 (6)

会社関係 国費 計 145億円 (265億円)

2. 国直轄事業（航空保安施設の整備等）

・ 国直轄事業費 18億円 (47億円)

平成19年度 国費 計 163億円 (312億円)

()内は前年度予算

【二期事業の現況】



(参考) 中部国際空港

中部国際空港は平成17年2月17日に開港。
平成19年度は、継続事業として南側エプロン整備等を会社事業として実施予定。

【中部国際空港の利用状況（H17年度）】

航空旅客実績	計	一日平均	名古屋空港(H16年度)比 ()内は旅客数の実績
国 際	533万人	1.5万人	30%増 (1.1万人/日)
国 内	702万人	1.9万人	6%増 (1.8万人/日)
計	1,235万人	3.4万人	15%増 (2.9万人/日)
国際航空貨物取扱量	輸出：120,695t (対前年比 188%増) 輸入：112,363t (" 93%増)		

出典：中部国際空港株式会社データ及び空港管理状況調査書

2. 一般空港等の整備

滑走路の延長等は、航空ネットワークの充実のため継続事業を着実に推進し、既存空港の施設は、その機能保持を確実に行います。

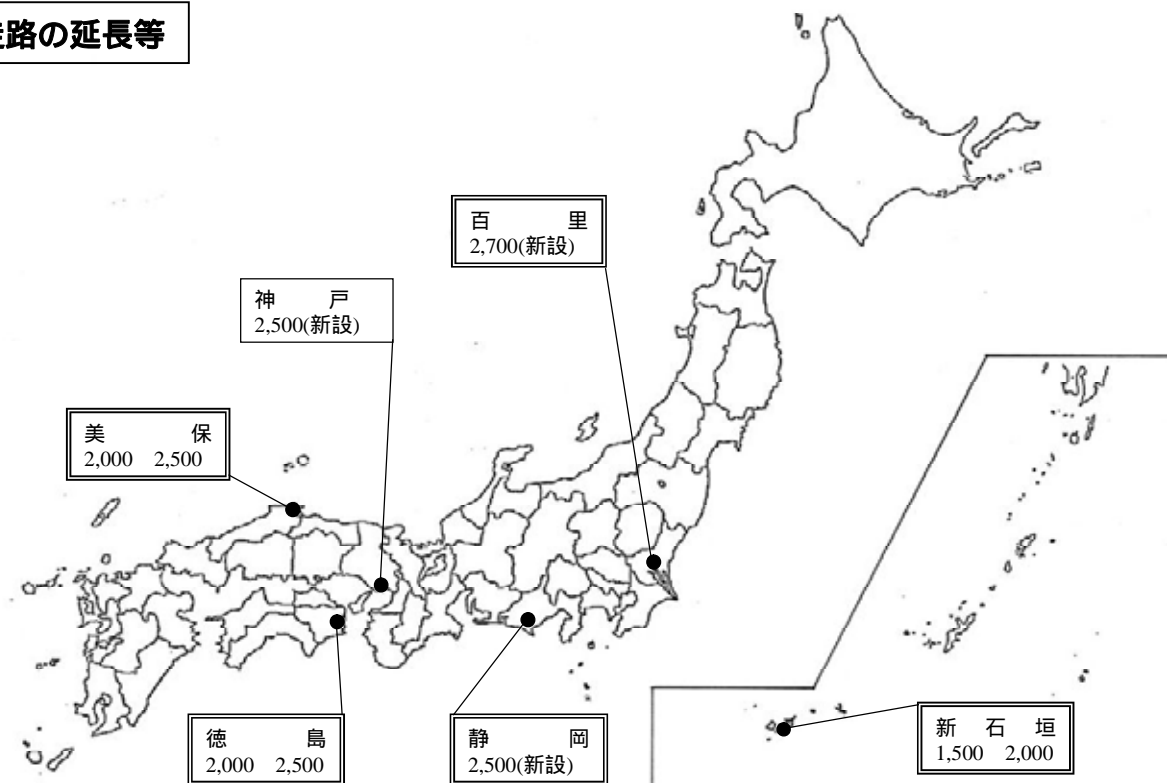
< 事業の概要 >

平成19年度予算では、滑走路の延長等は、継続事業6空港の整備を着実に進め、投資効果の早期発現を図り、航空ネットワークの充実や地域の振興を図ります。

また、滑走路、誘導路等の基本施設、無線施設、航空灯火等の航空保安施設などの既存空港の施設については、その機能を保持するための更新・改良等を確実に行います。

19年度要求額 441(430)億円
()内は前年度予算

滑走路の延長等



神戸空港は、平成18年2月16日に開港し、19年度要求は用地取得に要する事業費の計上のみ

既存空港の機能保持

施設の更新・改良などにより、既存空港の機能を健全な状態に保持します。

基本施設の改良



【破損したPC版の取替え】

航空保安施設の更新・改良



【老朽化したレーダーの交換】

3. 航空サービス高度化推進事業

空港の就航率向上等のための事業・調査や、需要の増大に対応した空域容量の確保のための空域・航空路の抜本的な再編等、既存ストックを活用した航空輸送サービスの高度化のための事業を推進し、我が国全体や空港後背地域における競争力強化を図ります。

< 事業の概要 >

(1) 地域競争力強化促進事業

空港後背地域の競争力強化を図るため、地域や関係者との協働により空港を核とした地域振興に資する様々な調査・実証実験（空港核都市）を実施するとともに、下記の事業、調査を実施します。

就航率向上事業

空港の就航率向上を図るため、I L Sの高カテゴリー化や双方向化等を進めます。

物流機能高度化推進事業

航空貨物輸送の効率化を図るため、大型貨物機に対応した滑走路の増強等を進めます。

ユニバーサルデザイン推進事業

多様な利用者の安全性・快適性向上を図るため、利用者動線のバリアフリー化等を進めます。

空港を核とした観光交流促進事業

空港を核とした観光交流促進プログラムを策定し、観光振興プロジェクトを推進するとともに、C I Qを含む国際旅客ターミナルの機能向上等を進めます。

空港機能高度化事業

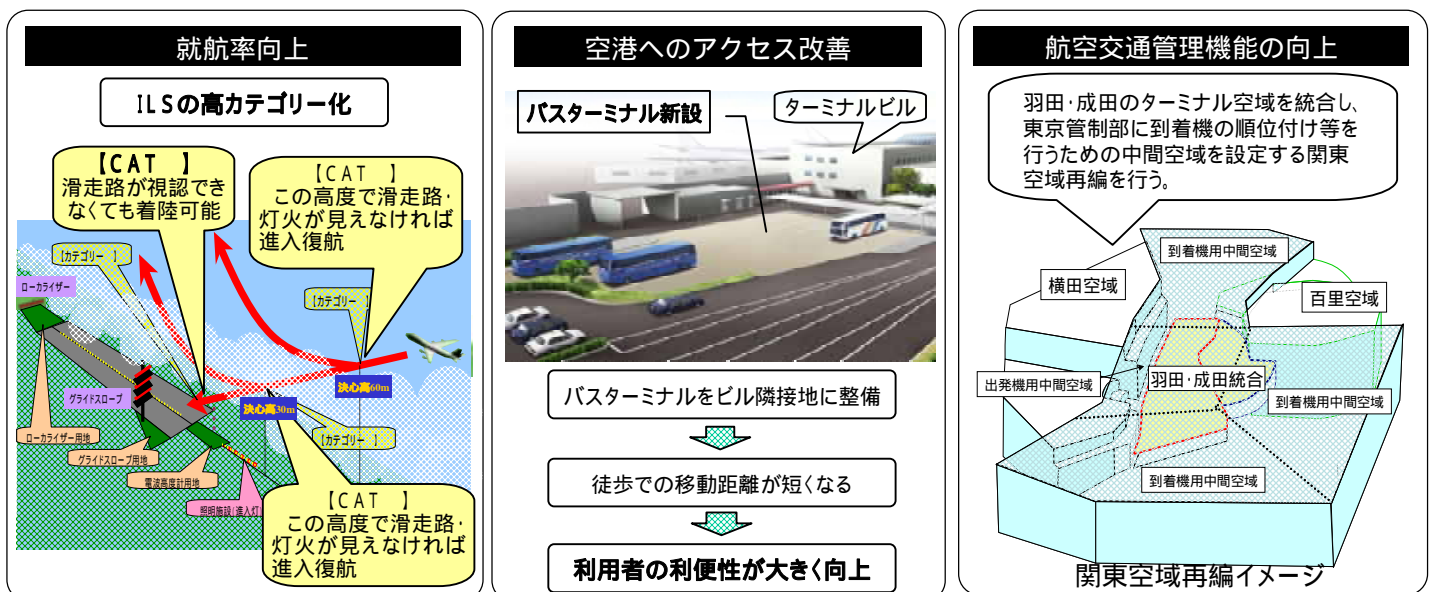
空港機能の高度化による利便性向上を図るため、空港へのアクセス改善や空港の運用の効率化、円滑化等を進めます。

(2) 国際競争力強化促進事業

新技術を活用した空域・航空路の抜本的再編等を行い、航空路の容量拡大、運航効率の向上等を図るための航空交通管理機能の向上等の事業・調査を実施します。

国際拠点空港の機能を向上し、我が国の国際競争力強化を図るため、空港へのアクセスの改善や国際航空物流分野におけるI C タグの活用に係る実証調査等を実施します。

19年度要求額 207(169)億円 ()内は前年度予算



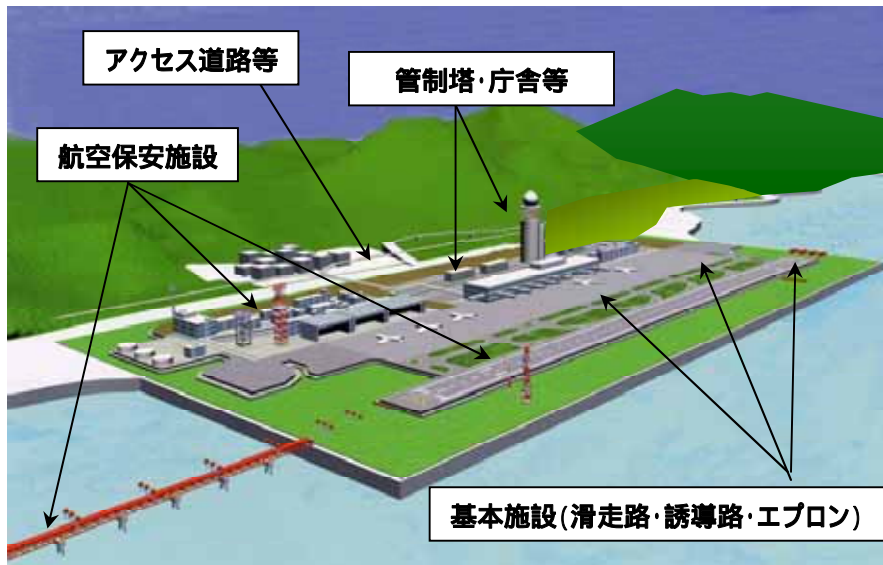
4. 航空における安全・安心の確保

航空における安全・安心の確保のため、地震災害に対する空港等の耐震対策の計画的な実施、不法侵入対策の強化やハイジャック検査等の航空保安対策の強化・拡充を推進します。

また、引き続き航空会社に対する輸送安全対策を強化するとともに、航空管制のためのシステム改善等といった総合的な安全向上のための施策を推進し、安心して利用できる航空輸送を実現します。

(1) 耐震対策

航空ネットワークの維持及び災害復旧支援を行う拠点としての機能確保等により大規模地震による被害を最小限にとどめるため、拠点空港等において、空港の機能確保に必要な基本施設等の耐震性の向上を推進します。



管制塔の耐震補強



液状化対策のための地盤改良



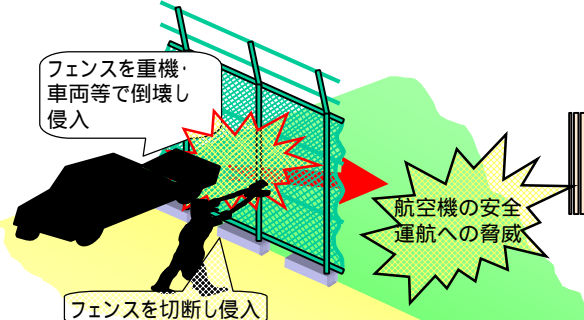
(2) 航空保安対策の強化(不法侵入対策)

平成18年4月8日に神戸空港で発生した不法侵入事案を教訓とし、車両侵入の物理的な阻止及びセンサー等による侵入者の迅速な発見・捕捉に重点を置き、空港における不法侵入対策を強化します。

空港における不法侵入対策の強化

重大侵入事案の発生

平成16年4月羽田空港、平成18年4月に開港直後の神戸空港にて、一般車両がフェンスを突き破り、制限区域内に侵入する重大事案発生



想定外の事案のため、これまでの対策では不十分であり、対策の強化が至急必要(総理指示)

侵入防止策の強化・拡充



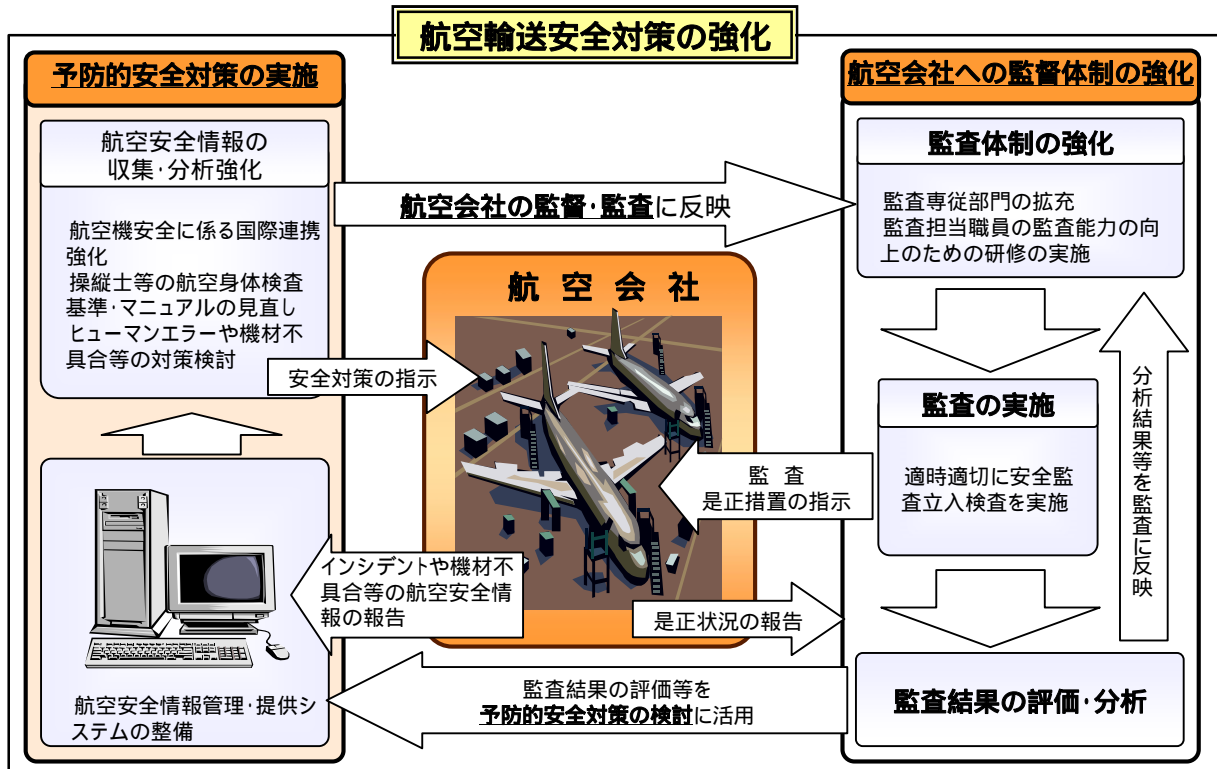
車両侵入を物理的に阻止するため、ガードレール等の設置拡充
フェンス、ゲートの強化及びセンサーの大幅な設置拡充

+

飛行場保安規程ガイドラインの強化
(ガードレール設置等車両侵入対策等を追加。)

(3) 航空輸送安全対策の強化

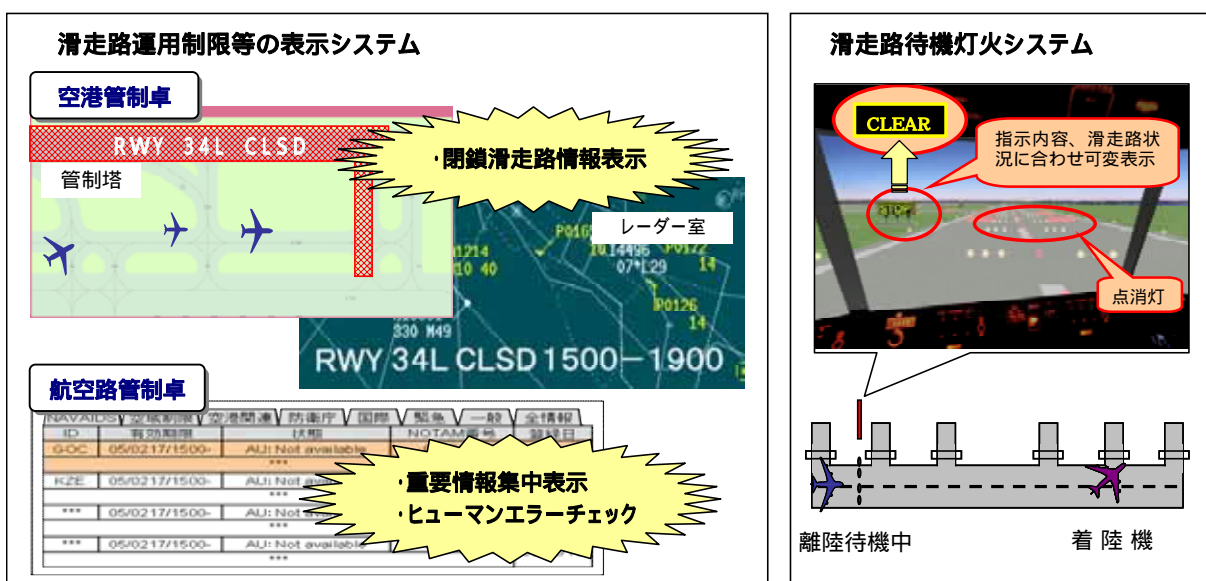
航空輸送の安全を確保するため、監査専従部門を拡充し航空会社に対する監査体制を強化するほか、航空機安全に係る国際連携強化、操縦士等の航空身体検査基準・マニュアルの見直しに向けた取組み等の予防的安全行政を推進いたします。



大臣官房運輸安全調査官が各モード横断的に実施する運輸安全マネジメント評価と連携

(4) 航空管制業務等の安全性の向上

ヒューマンエラーを予防するため、滑走路運用制限等の航空管制に必要な情報をグラフィックで管制卓に表示するシステム、航空情報の交換を円滑に行い航空関係機関と情報共有を図るための航空情報(AIS)センター並びに、航空機への視覚による情報伝達を強化し、滑走路上の安全性向上を図る滑走路待機灯火システムの整備等を推進します。



19年度要求額 195(128)億円
〔うち(3)の要求額は一般会計 2.8(2.6)億円〕
()内は前年度予算

5. 空港周辺整備の促進

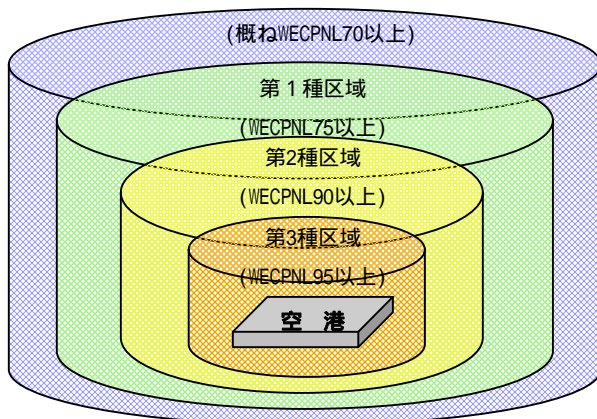
空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、学校、住宅等の防音工事、移転補償等を推進するとともに、地方公共団体と協力して緩衝緑地帯等の整備、周辺環境基盤の整備を促進し、適正な土地利用、街づくりを目指すための対策を行います。また、空港周辺環境整備の取り組みを通じて「エコエアポート」の推進に努めます。

< 事業の概要 >

平成19年度予算では、積極的に移転補償等事業及び緩衝緑地帯事業を推進し、空港周辺の適切な土地利用を図り、面的整備を促進します。

住宅防音工事	29 (30) 億円
移転補償	64 (95) 億円
緩衝緑地帯等整備	24 (14) 億円
教育施設等防音工事 等	14 (15) 億円
19年度要求額	131 (154) 億円
	() 内は前年度予算

【空港における周辺環境対策】



(参考) 事業体系

- 概ね70以上の区域 : 教育施設等の防音工事に対する助成
- 第1種区域(WECPNL75以上) : 住宅騒音防止工事に対する助成
- 第2種区域(WECPNL90以上) : 建物等の同区域外への移転補償等
- 第3種区域(WECPNL95以上) : 緩衝緑地帯等の整備

航空機騒音防止法: 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律

【エコエアポート】

空港及び空港周辺地域において、環境の保全及び良好な環境の創造を進める対策を実施している空港。

具体的な対策

- (1) 空港本体
 - ・工事实施時における環境配慮型重機・資材の使用、建設廃材の再資源化等に努めます。
 - ・ごみの減量化、リサイクル等の推進により循環型社会構築に努めます。
- (2) 空港周辺
 - ・騒音影響の軽減・解消に向け民家防音工事、移転補償事業、緩衝緑地帯整備等を進め、生活環境の改善を進めます。

6. 航空路施設の整備

航空交通の安全確保を最優先としつつ、交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応して、航空交通容量の拡大を図るため、新たな航空通信システム、航法システム、監視システムの確立を図る次世代航空保安システムの整備を推進するとともに、現行航空保安システムの機能を保持するための整備を行います。

< 事業の概要 >

次世代航空保安システムの整備

・次期管制システムの整備

次期管制卓システム、次期レーダー情報処理システム：平成20、21年度供用開始
運航情報提供システム：平成19年度供用開始 等

・その他の次世代システム整備

高機能レーダー（SSRモードS）、次期ネットワークの整備 等

現行航空保安システムの整備等

航空保安無線施設、対空通信施設の整備 等

19年度要求額 248（233）億円

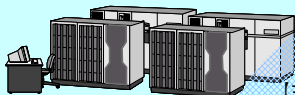
（ ）内は前年度予算

【次期管制システムの整備】

「次期管制卓システム」「次期管制情報処理システム」「次期レーダー情報処理システム（RDP）」が連携し、ヒューマンマシンインターフェースの一元化及び多様な管制支援機能の提供により、航空管制官のワークロードを軽減し、管制処理能力の向上を図ります。

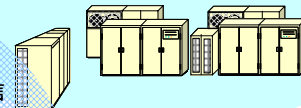
次期管制情報処理システム

【主な機能】飛行計画情報等の処理



次期レーダー情報処理システム

【主な機能】レーダー情報の処理



次期管制卓システム

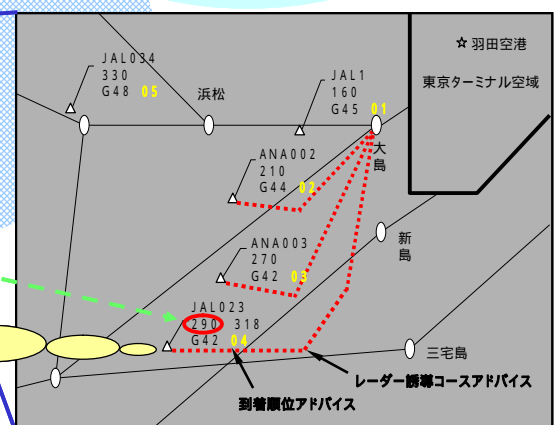
【主な機能】飛行計画情報・レーダー情報の表示、対空通信



JAL023	290	GTC	RJTT	60C	R211	GTC	R31	ATE
8762/H	0462	4	T01	SRWS	0030			
0462	3	T01	SRWS					
0462	2	T01	SRWS					
0462	1	T01	SRWS					

管制処理能力の向上

飛行計画情報の電子表示化：運航票の配布作業及び記入作業の自動化を図ります。
管制支援機能：各種アドバイス情報の提供により、管制官の安全間隔の設定を支援します。



次期管制システムの導入による管制処理能力の向上と合わせて、航空交通管理機能の向上による交通量の分散化等（P14参照）を実施し、羽田再拡張後の交通量に対応した航空路の容量拡大を図ります。

7. 離島の航空輸送の確保

離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に重要な役割を果たしており、地域的な航空ネットワークの維持及び活性化を図る観点から、平成19年度予算においても総合的な対策を講じることとします。

平成19年度予算では、離島航空路線の運航費補助の対策を引き続き講じるとともに、衛星航法を促進し、離島空港における就航率の向上及び地上航法施設の縮退を図るため、新たに、衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助の対策を講じることとします。

<事業の概要>

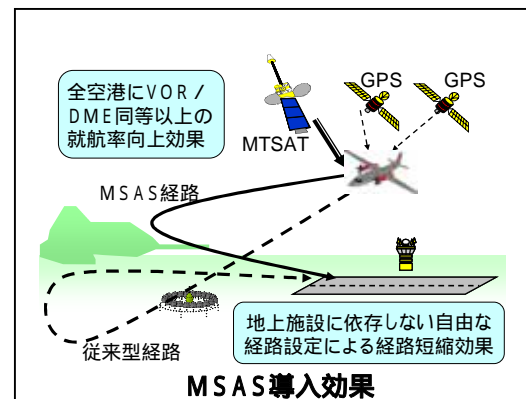
離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高であることから、離島路線を運航している航空会社の経営環境は厳しい状況にあります。

しかしながら、離島航空路線は離島住民の日常生活に不可欠なものであり、不採算路線であっても引き続き維持を図る必要があります。

平成19年度予算では、離島航空路線に就航する航空機に対する運航費補助の対策を引き続き講じることとともに、衛星航法を促進し、離島空港における就航率の向上及び地上航法施設の縮退を図るため、新たに衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助の対策を講じることとします。

航空機購入費補助金

運航費関係	3(4)億円
MSAS受信機関係	1(-)億円
機体取得関係	0(15)億円
(19年度は機体取得予定なし)	
19年度要求額	4(19)億円
	()内は前年度予算



<現在実施中の離島航空路線維持のための総合的対策>

- (1) 機体購入費補助金(昭和47年度制度創設)
離島路線に就航する航空機の購入に要する費用に対する補助
- (2) 運航費補助金(平成11年度制度新設)
離島の住民の生活に必要な路線の運航費の一部を航空会社に補助
- (3) 航空機燃料税の軽減(平成11年度制度新設)
【平成19年度税制改正要望において軽減措置の延長を要望】
一定の離島路線に就航する航空機について、軽減(通常 $3/4$)
- (4) 着陸料の軽減(昭和54年度制度創設:平成11年度等に拡充)
離島路線に就航する航空機について軽減(通常 $1/16 \sim 1/6$)
- (5) 固定資産税の軽減(昭和52年度制度創設:平成11年度等に制度拡充)
離島路線に就航する航空機について軽減(一定期間、通常 $1/4 \sim 2/3$)

平成19年度の航空局税制改正

【国 税】

沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料にかかる航空機燃料税の税率の特例措置の延長（航空機燃料税）

航空機燃料税の税率を通常の1/2
適用期限の5年間延長

特定離島路線航空機に積み込まれる航空機燃料にかかる航空機燃料税の税率の特例措置の延長（航空機燃料税）

航空機燃料税の税率を通常の3/4
適用期限を2年間延長

平成19年度日本政策投資銀行予算の概要

単位：億円

項 目	18年度予算	19年度要求	事 業 内 容
地域社会基盤整備	地域社会基盤整備枠 1,300 の内数	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル等の空港の機能上必要な施設の整備 ・旅客ターミナルにおけるバリアフリー等空港関連施設整備 ・コンピューター航空事業に必要な施設整備
広域ネットワーク整備	広域ネットワーク整備枠 2,510 の内数	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港における機能利便施設等整備 ・東京国際空港における空港関連施設整備 ・関西国際、中部国際、東京国際空港以外の三大都市圏における空港関連施設整備

空港分布図

平成18年8月1日現在



記号	凡例	
	種別	供用
第一種空港	5	5
第二種(A)空港	19	18
第二種(B)空港	5	5
第三種空港	53	32
その他飛行場	15	6
合計	97	66
		37

注 1. 非公共用飛行場は除く。
 2. □印はジェット化空港を示す。
 うち、 印(太線)は大型化空港を示す。
 3. 空港名の下の数字は滑走路長(m)であり、()印は、現在調整中。

